

治療用装具 写真貼付台紙 (1枚目)

記号	番号	受診者名	作成した治療用装具

領収書と実際に作成された装具が同一かを確認することを目的に治療用装具を申請する時は「**装具の画像**」の添付を**必要書類**(※)として 給付の適正化をはかります。

※上肢装具及び体幹装具、治療用小児メガネ(コンタクト)の申請は、画像の添付の必要はありません。

撮影した写真を現像(またはプリント)し、用紙に貼り付けていただき、療養費支給申請書に添付して 提出をお願いします。

〔撮影方法〕

- ★前から装具全体が確認できるように撮影してください。

〔補足事項〕

- ★膝・足首のサポーターについては装具を装着した状態にて撮影してください。
- ★靴に挿入するタイプの装具 (中敷き等) については靴から 取り出して撮影してください。



〔撮影方法〕

- ★裏から装具全体が確認できるように撮影してください。

※ ロゴ・サイズ・品番・メーカー表記等 (ある場合) の撮影した写真を現像 (またはプリント) 貼り付けをお願いします。

〔補足事項〕

- ★内容が読み取れるように撮影してください。
- ★撮影対象が複数ある場合は全ての品の撮影をしてください。なお、その際の貼付用台紙は様式を問いません。

※ 内容について分からない場合は、作成された装具会社にご確認願います。

【その他補足事項】

- ★肌が著しく露出する場合は服の上から装着した状態にて撮影をしてください。
- ★装具の形状がはっきりと確認できない場合は再提出をお願いすることがございます。
- ★写真データそのままの提出は不可とします。

撮影した写真を現像 (またはプリント) を
ここに貼り付けてください。

貼 付

治療用装具 写真貼付台紙 (2枚目)

記号	番号	受診者名	作成した治療用装具

撮影した写真を現像（またはプリント）をここに貼り付けてください。

貼 付

撮影した写真を現像（またはプリント）をここに貼り付けてください。

貼 付